

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 中 山 委 員 委 員 長 教 委 事 務 局 長	<p>[3 月 1 1 日]</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は 8 名であり、定足数に達しておりますので引き続き会議を開きます。</p> <p>直ちに審議に入ります。(1 0 : 0 0)</p> <p>9 款消防費について、1 6 2 ページから 1 6 3 ページ。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>ありませんか。(ありませんの声あり)</p> <p>では、引き続き、1 0 款教育費について、1 6 4 ページから 1 9 4 ページ。</p> <p>1 番</p> <p>ページ数でいきますと 1 7 0 ページになるかと思えます。学校管理費でちょっとお聞きしたいんですけれども、小学校・中学校のトイレの洋式化というのはどの程度進んでいるのか、それについて。大体各小学校・中学校、4 年くらい前に私質問して、そういう中で洋式化をということをやった経緯がありますけれども、現在もそのままなのか、それとも、その後工事が実施されたのかどうか詳細に説明していただきたいと思えます。</p> <p>教育委員会事務局長</p> <p>今の中山議員の質問でございますけれども、平成 2 7 年度に洋式の便座につきましては全て暖房便座のほうに取りかえしております。内訳でございますけれども、和式と洋式の数が、厚小が和式が 1 1、洋式が 1 6、鶉小、和式が 1 6、洋式が 8、館小が和式が 1 7、洋式が 8、厚中に</p>

	<p>つきましては和式が10、洋式が10ということで、洋式につきましては全て暖房便座のほうに切りかえを行っている状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 今、質問で、大体全国的に、それから檜山を見た中でのこの洋式化というのはどの程度進んでいるのか。今、うちのほうの割合をちょっと説明がなかったんですけども、ちょっと説明していただきたいと思っておりますけれども、どの程度進んでいるのか。この和式、現在、生活様式としてほとんどは洋式ですので、和式を必ず残さなきゃ駄目だというそういう規約等があるのかどうか、それについても、もう一回説明していただきたいと思っております。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 管内の和式と洋式の数については、ただいまちょっとデータがございませんので、申しわけありませんけれども把握しておりません。</p> <p>それと、和式を必ず置かなければならないのかということにつきましても、こちらについては特にそういう規約はないと思っておりますけれども、家庭内で今は、議員さんがおっしゃったように、ほぼ洋式の家庭がほとんどということでございますけれども、一応、和式を使われているというような家庭も可能性としてはございますので、ある程度の数は残しておく必要もあるとは思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 大体さっき聞いたように、うちの町の洋式化というのは確率にして何%くらいですか。</p>

<p>教委事務局長</p>	<p>厚小では洋式のほうが上回っていますので50を超えています。鶉小と館小につきましては約3分の1が洋式、3分の2が和式ということで、厚中につきましては50%が洋式化という割合になります。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 何でこう和式にこだわるのかなと思っているんですけども、前に質問したときにも、たしか和式も訓練的にとといいますか、体験的にさせなければ駄目で、残さなければ駄目なんだというそういう経緯だったんですけども、27年からもう4年たっています。そういう中で、全く洋式化が、今現在の生活の中でほとんどが洋式化されていますので、どうですか、教育委員会として、教育長、どうこの辺についての考え方というのを持っていますか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長 今、委員御質問のその洋式化ということですけども、非常によく私も理解はできます。 ただ、学校の設備のいわゆる改修・改善等については、年度初めにきちんと学校のほうに優先順位をつけてもらって、要望を得た中で予算配分をして改修・改善を行っているところでございます。また、その学校全てのトイレを洋式化するというプロジェクトのある、なしについて、私はちょっと存じ上げなかったものですから。 ただ、今後に向けては、既にもういろいろな形で発信はしておりますけれども、いわゆる校舎の経年劣化、それを見ながら、また今後の学校、先週この議会の中でも一般質問がありましたけれども、今後の学校教育のありようをどのようにしていくか、そのときには校舎の設備に対してもどうしていくか、そういうことも何年か先を見通しながら、どのタイミングでどういう設備投資をしていくべきなのか、そういうことを考えながら今後また発信をしていきたいと思っております。</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ます。 以上です。 1番 洋式にこだわるわけじゃないんですけれども、子供たちの中には、小さい子供たちなんかは和式を使ったことがないものですから、我慢してうちに帰るまでしないというような子供たちもいるという話を聞いています。そういう中で、やっぱり今の現在の日常生活を考えたときに、洋式というのはもう当然100%じゃなくては駄目なのかなという感じを受けているんですけれども、鶉小あたり、館小あたりは3分の1ということで、果たしてそれで本当に子育てという観点からしたら、これ、もうちょっと心配りしてやっても。この数字が逆であれば私は我慢するんですけれども、ちょっと逆でないかなという感じがしているんですけれども。 そういうふうに関今後、そういう考え方、多分、今の教育長の話では学校統合を考えた中での答弁じゃないかなと思うんですけれども、当面の中ではやっぱりそういう子供たちに対する快適な生活ということであれば、私は洋式化が必要ではないかなと思うんですけれども、それについてもう一度答弁願いたいなというふうに思います。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長 委員の御指摘は先ほど再三申し上げているとおり、大変私も理解できるので、今後、先ほどと同じ形になりますけれども、学校のほうに設備改修のことをいろいろな意見を聞きながら、また、子供たちの実態も、いわゆる生徒数のことも児童数のことも確認しながら、できる限り協議をしながら進めていければというのは本心でございます。それと同時に、先ほど申し上げましたように、校舎の経年劣化をあわせて、また、将来的なことを勘案して、今後、総合的に進めてい</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>きたいと考えております。御理解ください。 以上です。 1番</p>
<p>中山委員</p>	<p>教育委員会の姿勢としては、ちょっと確認しておきたいんですけれども、学校側からそういう要望がなければそれに対して考慮しないと、あくまでも学校側からの要望があれば、教育委員会は調査検討するというふうに捉えてよろしいですか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長 今、申し上げました通り、要望も得て、さらには確認、協議をしてということですから、総合的に今後、判断をしていかなければいけないというふうに考えております。 以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 私、そういう意見を今、質問したというのは、4年間全くこの件に関してほとんどなかったと。学校と教育委員会との協議もなかったというようなことを聞いていますので、果たして学校側からそういう要望がなければ、教育委員会としては動かないのかなということ今回質問したんですけれども、ぜひ、その辺についての学校側との協議も、今後、進めた中で、やっぱり改修を検討していただきたいというふうに思います。</p>
<p>中山委員</p>	<p>学校全般は教育長にあるんですけれども、現在やっぱりこれからは子育て、それから子供の教育、そして、子供たちに対する町側の考えとして、その辺の気遣いというのは、私は町長にお聞きしたいんですけれども、今後どういうふうな気持ちで臨んでいくのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。</p>

<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p> <p>今、教育長のほうから回答申し上げましたけれども、学校側との調整の中でそれぞれ計画的に進めているという中であり、もっともまだ4年くらい前だったと思いますけれども、この水洗化について、小学校の水洗化をするようにというふうな話の中で、これは一部そういう進め方をしました。</p> <p>ただ、トイレは一斉に行くものじゃなくて、やはり10個、15個あったらその中でやっぱり使いやすいところに子供たちは入るわけですから、今10個くらいあっても順番にそういう子供たちの使い方では不自由していないのかなというふうに思っています。ですから学校側からも教育委員会のほうにはそういう意見の出方がないのだないうふうには思っておりましたけれども。</p> <p>徐々にこれからも生徒が減っていく中で、トイレが満タンに使うというのが何日くらいあるのか、この辺も十分学校側と検討させて、やはり必要であれば私はこういう時代ですから、水洗化にするというのは当たり前の話で、現在、和式でも水洗化にはなっているわけですから。そういう中で、かつて保育所で死亡事故まで起こした経緯があって、全部これを保育所も学校も水洗化に直して、子供たちが落下することのないように、そういう対策にはしてありますけれども、今の洋式の水洗化、和式の水洗化という2通りがあるということですから。</p> <p>いずれにしても、子供たちが不自由しているということであれば、そんな便器の取りかえくらい簡単な話でもありますし、十分学校側と教育委員会が聞き取って進めるというのが原則でありますから、そういう中で、私は変えることは一向に構わない、学校が不自由しているということであればね。ただ、今の数で十分間に合っているというのであれば、それはそれで、かつて生徒の多いときに作った数ですから、そういう意味では学校側からそういう不自由はないのかなとい</p>
-------------------	---

<p>委員長 中山委員</p>	<p>うふうな理解の仕方はしていました。 以上であります。</p>
<p>1番 中山委員</p>	<p>ちなみに、鶉小の実態を言いますと、児童用においては男子トイレで洋式1、和式2、女子トイレにおいては洋式が1、和式が5です。これって、数字を見れば果たして本当に気を使っているのかというのが全く分からない。やっぱり心配がないなという感じがしているので、ぜひとも教育長、みずからやっぱり確認をした中で、ぜひ検討していただきたいなというふうに思いまして質問を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>10番 佐々木委員</p>	<p>167ページなんですけれども、通学バスとスクールバスの今年の計画人数はどういうふうになっていますでしょうか。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 スクールバスの利用の状況でございますけれども、まず中学校です。館方面が13名、それと鶉方面15名で、小学校でございますけれども、それぞれ厚小の通学バスということで美和・滝野方面で5名で、鶉小学校1号車が5名、相生・木間内方面が6名、それであと、館通学バスということで10名というような利用状況になっております。 以上です。</p>
<p>10番 佐々木委員</p>	<p>それで、小学校の通学もいいんですけれども、中学校のスクールバスの乗車規定というのはこ</p>

<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>これはどういうふうになっていますか。基準といいますか、乗れる基準というのは。 教育委員会事務局長 中学校のスクールバスにつきましては、あくまでも中学校の学校区ということの判断になっております。なので、下地区でありますとあっちの旧学校区に該当しないのは清水小・中学校があった清水のみが、もし生徒がいた場合につきましては、中学校のスクールバスの対象になるということで、あと、鶉、館は全面的に利用できるという状況になっております。 以上です。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番 中学校のあった、学校区のあったところは中学生になってもスクールバスで乗れるよということだということはわかるんですけども、中学校が1つになったという段階で、清水は乗れるんですけども、美和・滝野方面、ここも乗車規定というものを見直しを進めていく時代になったのではないかというふうに考えるんですけども、以前の議会でも防犯というか、そういう安全面、交通事故等を考えた中ではそういうのも勘案して進めたらどうだというような発言があったんですけども、そういった部分でも検討というか、それに対しての具体的な検討というか、そういうようなことはあったんでしょうか。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 スクールバスの利用につきましては、運行計画を立ててから保護者のほうにも一応そういう状況の連絡、確認ということではしております。要望とか、小学校とかもそうなんですけれども、規定で3キロ以上じゃなければ利用できないとかという部分につきましても、その状況を見ながらスクールバスの利用を教育委員会に諮ったりして判断しているところもございます。今後につ</p>

	<p>きまして、もし中学校の、今お話だと思っんですけども、そういう要請があった場合につきましては検討を進めていきたいとは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番</p> <p>3キロ以上でなければ乗車できないよということなんですけれども、館、鶉についてはもう厚中が1校になったというようなことで、その規定は枠が外れているという捉え方もできると思うんです。やはりこの下地区についても、今後、考えていかなければいけない大きな問題と思うんですけれども、どうでしょう、教育長。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長</p> <p>委員御指摘の、また、要望の点については、それも十分理解できます。</p> <p>ただ、これは開校準備委員会の中でかなりいろいろな委員会を経て、皆さんの保護者も含め、いろいろな町のさまざまな方々の意見を踏まえた上での、開校準備委員会の中で十分練られた中での今の規定でございます。確認でございます。そして、今1年間を終えようとしています。その中で、中学校のほうとも、また細かな改善や、また、要望等が出てくるかもしれません。その中では、今、事務局長が言ったのは、その都度検討するという意味ではなくて、今そういったPDCAじゃないですけども、検証、チェック、改善をするというその流れの中で、また要望があつて見直すということがあるかもしれません。その段階では、当然、今、委員御指摘の点も再度考え直すことは十分にあり得ると思っております。</p> <p>ただ、現行は、今その点に関して、例えば、自分の家がここにあるから、ここにとまって乗っけていってくれというような形とか、ちょっとしか違わないんだから乗せてくれとか、たまたま</p>

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>ちょっと、今、親がいないから乗せてくれとか、スクールバスというのはそういう類いのものではないということで、やっぱり私も認識をしておりますので、そこは公正かつ公平に今後は検討していかなければならないと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番 わかりました。</p>
<p>委員長 委員 只野委員</p>	<p>それにしても、やはり美和地区の父兄の皆さんからも、中学校が1つになるのであれば、美和に通学を考えた場合に必要ないというようなことで、下方面に移住というか動くというような、住まいを変えるというようなことがあったんですけども、幸いにしてそういうことになっていませんけれども、やはり通学一つ捉えてみても、若者世代が学校周辺というのは圧倒的に多い状況になってきていますので、わかりました、重々そういうふうな要望等を踏まえた中で見直しも可能であると私はお聞きしました。わかりました。</p>
<p>委員長 委員 只野委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>7番</p> <p>資料の中で、3ページなんですけれども、文化財保護事業というような事業があるんですけども、内容は文化財の保存及び活用のための必要な措置を講じる、そこで文化財パトロール事業、埋蔵文化財事前協議、このパトロール事業と埋蔵文化財というのは、これはどのような感じの内容なんですか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>まず、文化財パトロール事業ですけども、町内にある文化財が1年に1回学芸員によるパト</p>

<p>委員長 只野委員 委員長 教育委員会主幹</p>	<p>ロールを実施しまして、異常がないかとか棄損がないかとか、そういうパトロールを年1回実施しております。その事業です。</p> <p>埋蔵文化財事前協議というのは、公共事業等によって埋蔵文化財の包蔵地、指定されている土地の、例えば、新幹線のトンネルが通るですとか、そういった部分の埋蔵文化財保護法に基づいてたその保護のための事前協議、ここに文化財があるので、そこが工事区間になっていれば事前にその埋蔵文化財のあるなしを確認して、そういう事前協議を行いなさいということになっておりますので、公共事業等による事前協議の内容となっています。</p> <p>以上です。</p> <p>7番</p> <p>文化財のパトロールというのはどの方がパトロールするんですか。そして、事前協議というのは誰が、文化財の保護委員の中での協議なんですか。ちょっとその辺を。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>まず、文化財のパトロールは管内で全体で回りますので、厚沢部町に係る部分は他町の、例えば、上ノ国町の学芸員の方が見るとか、厚沢部町であれば上ノ国町のやつを見るとか、管内でこう割り振りをしながら檜山管内全体でパトロールをしています。</p> <p>あと、文化財事前協議は事業施行主が教育委員会、道教委に事前に協議を上げて、そこに立ち会うのは教育委員会と道教委、どちらかですけれども、大きい事業になれば道教委が札幌から来てその現場を見て歩く、小さいというか、例えば、ドコモだとかそういうアンテナの場合は、町の教育委員会がその現地を見て、文化財があるなしという判断をしております。なので、文化財保護委員会とは直接関係はありません。</p>
---	--

<p>委員長 只野委員</p>	<p>7番 そこで、その文化財の保護委員の活動費なんですけれども、今年も保護委員会13万円ですか、予算があるんですけれども、これって、やはり学識経験者とか前にそれこそ選んだ方々の先生方ですね。この金額を見れば、年に2回ぐらいの開催でしょうか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹 これは町内の方々にお願いしております、年2回の開催を予定しております。</p>
<p>委員長 只野委員</p>	<p>7番 その上のほうに、史跡の館城跡管理費があるんですけれども、昨年、館のセンターで仮想現実のAR、VR、凸版印刷さんが来てデモンストレーションみたいのやったみたいだったんですけれども、教育長、今年そっちのほうの事業というのは何も入っていないんですけれども、どのような内容になっていますか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹 館城跡の保存整備については、6月のほうに予算計上する予定としておりますけれども、基本的には史跡の現状の維持、保存をしつつ、次に世代に負担がかからない整備を基本として考えております。その中で、やっぱり館城全体の全体像とその館城の歴史、日本で最後の城であるということを中心に、御殿の推定復元の整備を柱として史跡整備をするという考え方でありまして。 以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 ちょっと関連があるので聞きますけれども、具体的に、今、主幹のほうから6月の定例会で提案したいというような説明があったんですけれども、今そうしたら、ここにはほとんどがこの館</p>

<p>委員 長 教育委員会主幹</p>	<p>城跡についての今年度の整備計画というのはほとんどないんですけれども、もう基本設計が終わって実施計画に入ってもいいころなんですけれども、全くそれがここに、それは政策予算ではなくて骨格予算で出てきてもいいようなものなんですけれども、それについてどうなのか。</p> <p>もう一つは、今、言ったように学芸員がいなくなったわけですね、直接今までやっていた学芸員が外れて職員で対応していると。それについての今後の対応というのはどう考えているのか。その2点についてちょっと説明していただきたいと思います。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>予算的には6月の定例会で計上する予定でいますけれども、現在、全くやっていないというわけではなくて、御存じのとおり基本計画が27年3月に策定されまして、その後ほぼ動きがなくてということでしたけれども、その後AR、VR等、そういった技術が進歩して史跡整備の中でもそれを活用した整備をしていきたいということで、昨年来、御説明しておりますけれども、現在その基本計画の修正というものが必要となってきます。当初の計画の中にはAR、VRを活用した整備というのが含まれておりませんでしたので、現在、道教委、あるいは、いろいろな教授、考古学の教授や検討委員会にお願いするような内容で、各方面からアドバイスをいただいて、ちょっと今、町がどこまでやるかや、完成予想図をこういうふうに持っていくんだよといった町の意向も説明しながら、さまざまなアドバイスをいただいて、今、基本計画の修正のための原案を作っている最中であります。</p>
<p>委員 長 教育 長</p>	<p>教育長</p> <p>学芸員の件ですけれども、以前、実はもう4年前になるんでしょうか、整備基本計画ができた段階で、当時の学芸員が2年間不在になりました。そして、私が29年の10月に着任したんで</p>

すが、その段階で何とかやっとな基本計画の具体的ないわゆる詰め方を始めたところでありました。その後、いなくなったわけではなくて、学芸員、あくまでも事務吏員なんですけれども、事務吏員であって学芸員としての仕事としても行くと、両方行うということの本町における採用なんですけれども、そうになってしまうと、たった1人の学芸員としての仕事をするとそこからずっと離れられないことになってしまうので、町としてはということで、できればその学芸員としての知識、見分を持った事務吏員が3世代用意しようということで、今、臨時職員として2月から1名入っております。このまま働きが特段の問題がなければ、4月1日、事務吏員兼学芸員としての採用となる予定でございます。

それから、今、既に主幹のほうでお話したとおりでございますして、実際その基本計画を館地区でも詳しく説明をして、今後の方向というところ、既に以前のいわゆる検討委員会というものに関しては、各教授に委嘱状も送り、多くの有識者の了解も得ていて、既に委員会も6月過ぎには第1回が発足してスタートが行く準備がもう整っております。ですから、あとは具体的にいわゆる文化庁の事業としての進め方、文化庁の調査官の意見もいただきながら、御指導もいただきながら、これからまさに進めていこうと。

ただ、館城のVR、館城跡の件でありますとか、町の大事な文化財であります館城跡に関してのVRの実現と、いわゆるストーリーですね。資料館にもありますが、そういったムービーといえますか、歴史のあり方をいかにどう伝えていくかということは、今、喫緊のまずは取りかからなければならない事業であると考えて、今、進めているところでございます。

以上です。

委 員 長

1 番

<p>中山委員</p>	<p>よくわかりました。</p> <p>ただ、今、説明の中で基本計画を修正しているんだということは、具体的に館城跡の実施計画というものはできていないというふうに捉えていいですか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長</p> <p>先ほど申しあげましたように、26年にはでき上がっていました、基本計画、既にそれは。でき上がっていて、それから約2年以上の空白があって、その中に、今、主幹からの説明もありましたけれども、さまざまな技術の変革、進歩があった中で、そしてまた予算を、お金をどういう形で投入することが一番効果的で、それで次世代に一番負担のかからない方法であるかを、それはその2年間のブランクがあったことは逆にそれをチャンスにして改善をしていると、できていたけれどもよりよい形に、今、改定をして、さらに整備計画を作らないと文化事業のほうとしてはこれからは発信していけないということで、今、その修正をしていて、ほぼこれからそこに向けてスタートしていくという状況です。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番</p> <p>修正の方向は大変いい方向ではないかなと思うんですけれども、VRだけが何か今すごく強調された中で、うちとしての館城跡の青写真といいますか、それが何となく、今、見えてこないんですけれども、その辺は基本計画と実施計画の中でどう実施を、計画を、青写真をどう見ているのか。そして、VRというものをどう活用しようとしているのか。それについて何となく具体的に見えてこないんですけれども、その辺、教育長どうですか。我々どう判断したらいいですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育長</p>

教 育 長

もし私の今これからの説明に齟齬があったら、後ほど、後日、時間を設けていただいでじっくり御説明したいところですが。

まず、昨年、この30年度の中でも、また、昨年度の後半も実は申し上げていたことがありまして、まず最初、文化庁の保護事業としては、この館城跡に関しましてはAR、いわゆるオーギュメントリアリティー、拡張現実という形で、まずはその実際に城跡がある、土塁でありますとか、ここに南門があったとか、そういった場所、ここにこういった武家屋敷調のいわゆる城があったということを、まずは見せる1つの事業としてそれが基本計画の中にあるんです。

そして、VRというのは、あくまでも全て、今のARもそうなんですが、館城跡については実際の建物を復元できるだけの考証材料がないというふうにはっきりと判断されたんですね。ですから、建てることはできない。ということは、VR、推定現実を作る段階でも、あくまでも推定なんです。かなり現実に近い確率の高いものを集めて、そのための有識者の検討委員会です。そこでこれから詰めていくので、まず、そのVRが武家屋敷の構造はこうであった、ストーリーの中に、以前も申し上げましたけれども、江差町にあるストリートミュージアム、それは凸版が行っていますけれども、いわゆる1つの文化財の道として、函館、江差をつなぐその中間に厚沢部がある、そういった中でのVRの活用ということは、これ御説明申し上げてあるところです。

今、戻りますけれども、館城跡に関してはARでその場所に行って、ここにこういうものがあったというものは見られるように。なおかつ、しかしながら最低限文化庁の事業としては、いわゆる土塁でありますとか、そういったものを整備することで補助が得られるという経過もあるので、そこが、今、先ほどに戻りますけれども、主幹が説明をしているところのこれから申請をした中で認められる部分と認められない部分、認められない部分は改善をしていかなければならな

<p>委員長 中山委員</p>	<p>いわけです。そういった作業がこれから行われるということで、はっきりこうですというものは、まだ当然のごとく整備計画ができていないわけですから、これ何か、私がこうであろうと言ってしまうと、こう言ったじゃないかということになってしまいますので、そうではなくて、今はあくまでもできること、でき得るところ、ここまで来ていますということだけを、今、申し上げて、御理解していただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>1番</p> <p>教育長、目標は何年達成で、何年先を見据えて我々は判断したらいいんですか、それが完成するまでに。今、何となく本当にこう長々と2年間空白になってみたりというようなことで、館城跡はいつになったらどう見せられるのかなというのは、何となくもう町民にも忘れられてきたんじゃないかなと思うんですけれども、それはいつを目標にしていますか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長</p> <p>先ほど文化財の保護事業、只野委員が質問されましたけれども、館のほうでも凸版印刷とともに、そのあたり実は、きちんと地元の館のそういった文化のいわゆる保存振興会でしょうか、そのほうにはきちんと説明済みで了解も得ているんです。ただ、その年数も整備計画の中でこれから検討、改善をしていく中で見えてくるもので、ですから、これも申し上げるとやると言ったじゃないかになるわけです。ですから、これは最大限のスピードで。</p> <p>ただ、2年半の空間というのはきょうから前の2年半ではなくて、28年、27年のまるっきりの2年空白があったわけです。本来であれば基本計画ができた後すぐに整備計画に移るべきものが移れなかったということは、そこでその間に時間の、私に来る前の2年半ですけれども、</p>

	<p>26年未ででき上がったものが、結果的にはさあ何とかしなくてはいけないというところが、実は私は29年の10月11日に着任して、10月14日に文化庁の長官に会いました。という中でいろいろな話し合いをしながら検討をし、12月までにはその基本計画のある程度改善をして、ARという言葉が前面に出したものを実は立ち上げておりました。</p> <p>ただ、それも技術の進歩とともに、今、変わって行って、さらには、先ほど申しあげましたストリートミュージアムとの関連とか、この町の今後の文化財をどう町の活性化の中に生かしていくか、そんなことを総合的に判断していく中での、今、推移してきている経過でございます。ですから、今、何年後ということをお私、ある意味ここでは申し上げたいのはやまやまなんです。言いたくて言いたくてしようがないと御理解いただければ。ところが、それはまだ、もう少しお時間をいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>文化財保護費に関連する、この説明資料の4ページです。4ページの郷土館の関係です。郷土館企画展示事業ということで、館城云々でなくて、ホールのほうの鹿子舞を展示しています。これについては、あそこの資料館オープン以来展示している鹿子舞は、教育長、どこの鹿子舞ですか、覚えていますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会主幹</p>
<p>教育委員会主幹</p>	<p>あれは、相沢さんとかが直しに来てくれていますので、滝野からもらった……</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>滝野じゃないんだよ、安野呂の鹿子舞だよ。</p>

<p>教育委員会主幹 委員長 佐々木委員</p>	<p>勘違いしました。赤沼のです。</p> <p>10番</p> <p>文化財をきちっと、正式名称をきちっと周知するというのが大事じゃないかと思うんです。あれは、安野呂鹿子舞保存会の協力を得て、きちっと頭から衣装から全部手づくりして、寄贈して展示してもらっている。そして、羽織袴については、滝野の有志の方がヤンコさんの衣装だというようなことで開館当初から展示しておりますけれども、一番目につく衣装が、衣装というか鹿子舞展示が、以前の教育長時代にも申し上げた経緯があるんですけれども、依然としてそのままだということで、やっぱりきちっと文化財保護の観点を含めて、この鹿子舞保存会の協力を得ながら、また刷新していくというかそういうような考えは必要だと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長</p> <p>安野呂鹿子舞の件でありますけれども、実はそれはもう既に、鹿子舞保存会の人ともそろそろ、この展示してある衣装もかなり日光によって着色も変化をしてくれているということも含めて、そろそろ刷新をしなければいけませんねということも話し合っておりました。また、文化財の保護に関しては、安野呂であれば400年前に入植をされた方々が、今、200年ぐらいの歴史があるんですか、あの鹿子舞は。その歴史を伝承していくことが非常に重要であろうということも、実はきのう、美和の敬老会に行って、美和権現獅子舞の保存会の方々ともお話をして、非常にまたそういったことも、できる限り鹿子舞を披露し、またそれを伝承していく機会を設けなければいけませんねと、きのうは話し合ったばかりでございます。</p> <p>そんなことも含め、また、今、厚沢部小学校でやっていますが、さまざまな今後、先ほど来、</p>

	<p>申し上げます今後の義務教育の我が町のあり方を、数年のスパンの中で総合的に立体的に考えながら、いつ、どういうときに、どこに、どういうお金を投じていくのかということも総合的に考えながら今後は判断して、または、皆様にも改めて相談申し上げていきたいなと思っております。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>展示品の刷新を含めて、私も余り大きい声で言えないんですけれども、鹿子舞保存会と協議した中で展示品の更新という部分を進めてという考えも強く私も申し添えておきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>9番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>私どもはもう任期も切れるんですが、実は教育長のほうに町民の声として中学生議会の開催をお願いをしておりましたが、それは実行というような形にはありませんでした。これは、予算はどうかのということではないんですけれども、ただ、私どもの任期は4月30日ということなので、その間には可能なのかどうかということ、まず、第1に聞きたいところです。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育長</p>
<p>教育長</p>	<p>何度か委員からは御質問を受けて、また別の協議会等の場でも御説明申し上げていたりしているところですが、今年度については、年間事業計画の中での位置づけが時間として設定できないと、既に走り出してしまった後の私も伺ったことでありましたので、昨年度末にはもうでき上ってしまっていたものですから、タイミングとしてはなかなか3月末だったもので難しかったと。これは、次年度に向けては何らかの形で、中学生議会といいますか、どのような形になるかは別</p>

	<p>としても、また皆様には御理解と御協力を得る形で必ずや実施していきたいとは考えております。ただ、その形態については、委員がお考えのような形態になるかどうかということまでは、今ここでは確約できません。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番</p> <p>ただ、私どもは中学生議会の開会については、町民の要望として承って、それを町長のほうに届けたということであります。それが、体制が変わればどうなるかわかりませんが、できればひとつ実現してほしいなというふうに思って、特に私どもの考え方、タイミングとしては厚沢部中学校が統合したわけでありますから、その大きな節目にこういうようなアクションを起こしてみたいというそういう意識でありましたので、そういうように申し述べておきたいと思えます。</p>
	<p>それと、もう一つは、公営塾の、今、所管が総務ですね。それが教育委員会とのかかわりはどのようにとられているのか、ひとつ、まずこれをお伺いしたいと思えます。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>あの、この……</p> <p>質問はここに羅列してある予算云々ではなくて、教育委員会としての考え方を、私は今、尋ねているんです。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>山崎さん、予算委員会でありますので、予算に関連した質問をしてください。</p> <p>けどね、委員長、それはわかりました。だけれども、テレビだっで見ると、予算委員会でいろいろな内容の質問をしていましたよね。</p>
<p>委員長</p>	<p>それは一般質問のはずなので。</p>

山崎委員	私はそういうような感覚で、実はいろいろな行政による進め方がかかわりがあるものですから私は質問をしているんだけど、あくまでも数字がいいとか悪いとか確認とかというそういった予算委員会であれば、私は発言する何物もないんですよ。
委員長	答弁できる。
山崎委員	そういう姿勢でとめるということであれば、あくまでも数字にかかわったのはいいか悪いかというだけの委員会ですか、これは。
委員長	いや、そういう意味ではないんですよ。一般質問というのが。
山崎委員	それは、あんたが違うというんだよ。
委員長	それはそうとして。お願いします、教育長
教育長	<p>今の御質問、公営塾に関しては企画総務の担当ではありますがけれども、それは、当然オブザーバーとして教育委員会は位置づけとして、いろいろな形のどうしたらいいでしょうというときに意見を言って、こうしたほうがいいです、これはこうあるべきですね、こういうものを用意したほうがいいですねということは、連携をとってきちんとやっております。それは理解としていただければ、企画総務との横断的な連携をきちんと行っているところも、そういった連携の上のことであると。今後においても、教育委員会はあくまでも学校教育において学力向上を担っているものですから、いわゆるその公営塾というのは学校教育の外で学力向上を行うと、それを教育委員会が両方やるとなると、以前もお答えしたんですけれども、学校教育で学力向上を推進していながら、その学校教育で学力向上ができていないということにもなってしまうので、そこはあくまでもオブザーバーとしての位置づけで対応しているところでございます。</p>

山崎委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>本来であれば、そういう姿勢とかそういうことについては一般質問とかそういうような形で詰めていけばいいのかもしれないんだけど。わかりました。あくまでも数字に関してだけということであれば、それにかかわることをちょっと。</p>
委員長 教育委員会主幹	<p>この説明資料の中で、4ページにありました生涯学習推進アドバイザー配置管理事業というのが示されておりますが、この生涯学習アドバイザーというのはどのような方をイメージしてこういう予算づけをされているのでしょうか。</p>
委員長 教育委員会主幹	<p>教育委員会主幹</p> <p>生涯学習アドバイザーといいますのは、今現在、厚中の校長を退職された方が在職しております。生涯学習、社会教育の部分と学校教育の指導主事の部分、合わせて兼務して従事をしていただいております。</p>
委員長 山崎委員	<p>9番</p> <p>ただ、そのアドバイザーというのが、年間具体的にどのような行動をされているんですか。学校でどういう指導とか。それと、いろいろな生涯学習ですから、例えば、高齢者であるとか、いろいろなそういう方々にも大分反応があるだろうと思うんですが、具体的にしたらどのような指導とかそういうことをされているのでしょうか。</p>
委員長 教育委員会主幹	<p>教育委員会主幹</p> <p>生涯学習アドバイザーですけれども、社会教育の部分でいくと、社会教育たよりといいますか、月1回発行して、「生涯学習あっさぶ」というのも発行しておりますし、あるいは、文化講演会ですとかさまざまな活動、あるいは、前であれば「創造の翼」を担当していただいております。</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>した。</p> <p>学校教育の部分については、さまざまな指導、主事ということですので、学校教育、あるいは、生徒のいじめですとか不登校ですとか、あるいは、SNSの問題ですとか、そういった部分も担当して、教育委員会等にも出ていただいて、各校長、教頭からの相談にも乗っているという形です。</p> <p>9番</p> <p>それから、説明資料の中で1番目にコミュニティスクール導入等の促進事業にとあります。今の質問とはすごくかかわりを持ってくるだろうと思いますが、これには事業内容としましては、学校の課題に対して広く保護者や地域住民が参画できる仕組みであり、学校に協議会を設置し、保護者や地域の意見を学校運営に反映させていくという立派なことがあるんです。だから、先ほど答弁がありました社教主事とかいろいろなそういう多くの人方のかかわりというのは当然持って来るだろうと思って、その中でやっぱり保護者とか地域住民というようなまで広げてそういうことに参画させるという意味だろうと思うんです、コミュニティスクールというのはね。それはどういう構想というか、これ、過去にこういう実績はあるんでしょうか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長</p> <p>コミュニティスクールですけれども、既に今年度、厚沢部小学校で実施しております。コミュニティスクールというのは、いわゆる学校運営協議会というその協議会を置いた学校の仕組みのことをいいます。じゃ、これはどういうものかというと、委員御指摘のとおり、今おっしゃっていただいたように、公立学校の運営に皆さんの、いわゆる地域の皆さんの声を生かすという仕組みで、これはもう今、日本全国といっても北海道の中でもほとんどの学校が、今、全てコミュニ</p>

ティスクールにしようということで、ほぼ檜山管内も動いております。

次年度、31年度は厚沢部中学校でコミュニティスクールの動きを進めてまいります。鶉小学校、館小学校、一遍にしたいところはやまやまなんです、生徒数でありますとか教員数でありますとか、今、それを考えながら順番に進めていこうかなと考えております。

なお、これはPTAの組織とはまた別なものですので、このいわゆる学校運営協議会というのは学校評議委員会とも違います。何がいいかという、PTAも、また、評議委員会もいわゆる学校のあり方、例えば、学校運営に対しての意見を言うとか、あとは教職員の配置に関する要望・意見を言う、そういった協議ができる協議会なんです。それは今までPTAも学校評議会もそれはできなかったんですね。なおかつ、それに反対をする権利があるのか。それはないんです。あくまでも、校長のバックアップということになりますけれども、ただ、校長の学校運営、学校経営の基本方針というのを校長が説明をして、それを承認するという、そういう権利をこの学校運営協議会は持つことになります。

ですから、本当に地域の中でその学校がどうあるべきかというのをきちんと考えていく。その学校運営協議会の中には、さまざまな、いわゆる地域の学識者でありますとか、さまざまな方々の中に入って運営を進めていくということになります。当然、御指摘のとおり、そこにも先ほどの生涯学習アドバイザーは入っていきながら、もと中学校の校長であった経験でありますとか、大村生涯学習アドバイザーは以前は檜山の校長会の会長もされておりましたので、そういった学識も反映しながら、今、進めているところでございます。

以上です。

審議の途中ですが、11時15分まで休憩します。(11:00)

委員長

委員 長	休憩前に引き続き会議を開きます。(11:15)
委員 長	審議を続行いたします。
委員 長	10款教育費について、164ページから194ページ。
委員 長	1番
中山 委員	184ページです。ここに図書館の管理費についてのっているんですけども、現況の図書館でどの程度の年間利用者といいますか、利用率というのはちょっと出てこないと思いますが、利用者があるのかということをもつと、それから、今のスペースで十分なのかどうか。その辺についてまずお答え願いたいと思います。
委員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	図書館の利用者ですけれども、2月末現在でありますけれども、入館者数が5,370人ということになっております。
	今のスペースで十分なのかということですが、現状のスペース、ちょっと限られていますが、特段あふれかえっているとかそういうことはありませんので、現状のままで十分かなというふうに考えています。
委員 長	1番
中山 委員	ちょっと説明資料の中に、4ページなんですけれども、ここに図書館の第2次厚沢部町子ども読書活動推進計画、30年から34年、中期的視点ということで現状課題とのっているんですけども、この現状課題というのは一体どんな事柄が。主に結構ですので、主にどんなことが上がってきているのか。
委員 長	教育委員会主幹

教育委員会主幹	<p>この計画において主な課題というのは、やっぱり図書館の利用をどういうふうに進めていくのか、より図書館を楽しめるところにするということが大体大きな課題の1つです。</p>
委員長 中山委員	<p>もう一つは、やっぱり学校図書館との連携といいますか、こういった部分の課題が主なものかなと思っております。</p> <p>1番 ちょっと聞き方が悪かったんですけども、子供たちの利用というのはこの中でどの程度あって、それから、部数的に図書の前はかなり少なかったんですけども、今はもうあそこへいくとあふれかえって図書があるんですけども、現況あの図書、本数で大体うちの図書館としては効果を出せるのかどうか、その辺についていかがですか。</p>
委員長 教育委員会主幹	<p>教育委員会主幹</p> <p>先ほどの人数ですけども、児童・生徒の部分で言いますと、5,370人のうちの2,795名が児童・生徒の割合となっております。</p> <p>あと、図書館の蔵書ですけども、昨年段階で約2万1,000冊、それぞれ分野がありますけれども、そういう総数となっております。</p> <p>以上です。</p>
委員長 中山委員	<p>1番</p> <p>大変子供たちの利用が多いのは嬉しいことだと思います。私の友人で、自分の持っている本を、ぜひ厚沢部町の図書館に寄附したいというようなことで、去年でしたか、寄附してもらったんですけども、余り感謝されなかったんですよ。これはちょっとせっかくね、札幌からですよ、それも。厚沢部町の図書館に寄附したいというけれども、余り喜ばれないということは、ど</p>

<p>委員 長 教育 長</p>	<p>うも何か、どこが悪いのかちょっとわからないんですけれども、その辺やっぱり、せっかく行為でそうやって図書館に寄附して、町民の方に読んでいただきたいというような好意はあったんですけれども。町長どうですか、この辺やはり、うちの図書館狭すぎて置くところがなかったのかね。</p>
<p>委員 長</p>	<p>教育長 まずもって、感謝しています。余りというその程度の部分が、もし寄附してくださった方に関してはそれが伝わってなかったのは、それは我々の今後改善していかなければならない点かと思えますけれども、ただ、その本というのは、これは非常に、家にこれだけの本があるからこれ全部あげるから取りにおいでとか、これあげますというときに、やはり図書館ですので、蔵書は全部整理をされている中で、毎年、実はこの檜山管内ではナンバーワンですね、1,000万円かけている町はうちだけです。それぐらい更新をしていく中なんです。ですから、例えば、何でもありがたくということは、多分どこの図書館もそうはいかないんだと思うんです、受けるという段階では。それは御理解をいただきたい。</p> <p>ですから、それは精査する中での、いわゆる協議をしたり、一体じゃどういった本ですかというやり取りがあったやもしれません。そこは、もしその点においてお互いの心が通い合わなかったのであれば、大変それは今後の反省材料にして、また改めて教育委員会職員一同、一丸となって進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>1 番 教育長、そこのよしあしの判断というのは教育委員会の職員が判断するのか、あそこにいる係</p>

<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>の人が判断してそういうふうな、いいとか悪いとか、ちょっと歓迎されなかったんですというふうな……</p> <p>中山委員に言います。一般質問のような質問は控えてください。よろしくお願いします。</p>
<p>委員 長 教育委員会主幹</p>	<p>すみません。ただ言いたいのは、そういう姿勢というか、うちの町の職員の姿勢というものが余り私たちは見えなかったんで、多分他町の人にそうやって言われたというのは非常に残念だったなど。</p> <p>それともう一つ、ちょっと質問を変えますけれども、整理して、行った方がすぐ本を借りられるような状況下になっているのかどうかというのは、その辺はいかがですか。前からの課題になっているんですけれども。</p>
<p>委員 長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>この本が読みたいですとかという部分については、図書館に1人在駐していますので、そこに行こうという本、誰々の本というのをすぐに検索をして、どこの棚にあるというのはもう案内できる状態にはなっておりますので、ぜひ活用していただければと思います。</p>
<p>委員 長 委員 長 浜 塚 委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>4番</p> <p>資料ナンバー6です。1ページ下から枠2つ目のところですが、経済的理由によって就学困難な児童に学用品等を支給するという欄があります。これ、支給時期なんですが、支給する時期です。医療費は別としても入学準備金なんかは当然、入学前にというようなことで支給をされていると思うんですが、項目に7つありますよね、入学準備金からPTA会費まで、これ年1回つてのもありますけれども、それぞれの支給時期を教えてください。</p>

<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 こちらの就学援助費と奨励費につきましては、所得が一応固まってからの判定ということになるので、それが終わりましたからのこととなります。6月とかそういう時期に支給をしている状況でございます。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>4番 記憶によりますと、実は前もそういうような返答であったんじゃないかなと思っています。当然、収入のことが関係しますから、そういうことになると思いますけれども、例えば、入学準備金を6月にもらったとしますよね。当然、入学するのは4月ということになると思います。その辺のタイムラグというんですか、ずれはあると思うんですけれども、その辺の改善というのはできないものなんでしょうか。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 今、議員のおっしゃられたとおり、本来入学準備金というものは入学する前に必要だということになります。ただ、それをもし実際にやろうとした場合の話なんですけれども、前々年の所得ということでそれ以降の部分の所得、前年度の所得で判定する部分、前々年度の所得で判定する部分、また、入学準備金を既にそういう形で入学前に行っている自治体もございます。それを見ると、結構、入学準備金を交付した後に他町に転出した場合の取り扱いですとか、それを交付した町が返還していただくとか、それは交付しっぱなしにして転出先の次の市町村に連絡してこちらのほうから交付してもらわないようにするですとか、取り扱いが結構、統一化されていない状況です。なので、もしこれを実施するに当たっても、管内の状況、あと、教育局の方向性とかそういう部分の統一性を図った中で進めなければ、その自治体から払っぱなしとか、二重取りす</p>

	<p>るとかというようなちょっと危険性も出てきますので、今後、状況を見ながら考えていきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>4番</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>そうですね。内情はいろいろあると思いますけれども、本来であれば、くどいようだけれども、入学準備金というのは入学時までにとというのが基本ではないかと思うんです。いろいろ本当に事情はあると思いますけれども、そんなことで考えます。</p> <p>それと、給食費の関係でちょっと質問させてください。</p>
<p>委員長</p>	<p>何ページですか。給食費。</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>193ページからありますけれども、ただ、これ、この書類の数字の中には入っていません。</p> <p>実は、去年の8月ですか、給食センターが稼働しました。そんなことで今までの給食費と、今までということとは3町のとときですよ、そのときと今とどのくらいの差があるのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>その差というのは何。どのくらいの差、何の差ですか。</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>給食費の差。</p>
<p>委員長</p>	<p>支払いのですか。</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>生徒が手出しする。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会事務局長</p>
<p>教委事務局長</p>	<p>議員おっしゃられているのは本人の負担額ということによろしいですか。</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教委事務局長</p>	<p>現在のちょっと状況なんですけれども、2町給食センターの部分で給食費、前回3町のとときも</p>

<p>委員 長 浜 塚 委 員</p>	<p>変わっていないと思うんですけども、小学校の給食費月額で3,500円、中学校は4,100円です。うちの町の今の現在の小学校が月額3,800円、中学校につきましては4,500円ということで、若干うちのほうが高い状況でございます。</p> <p>ただ、江差・上ノ国につきましては、御飯給食のときには御飯は各家庭から持ってくるようにということでございましたけれども、うちのほうは、今、全面ということで御飯とかの提供も給食センターのほうから行っている状況でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>4番</p> <p>そうしますと、前の3町のとくと比べて小学校で300円、中学校でも300円ぐらい高くなっている。それは、前は御飯を自分で持っていきましたよという、そういう部分の差額ということだと思うんですが、近隣町村で比べたらどんなものなんでしょう。私も新しく給食センターが始まったので興味のある方もいると思いますので、近隣町村と比べてどんなものか、そちらもわかればお願いしたいと思います。</p>
<p>委員 長 浜 塚 委 員 委 員 長 教 委 事 務 局 長</p>	<p>何の関係、ああ、近隣町村。</p> <p>わかる範囲内で。</p> <p>教育委員会事務局長</p> <p>今、私がちょっと調べているというか、手元にある数字だけなんですけれども、まず、今、乙部町の状況は小学校が4,000円、中学校が4,870円です。七飯町の小学生は3,600円、中学校が4,530円、北斗市も同じです。小・中学校、七飯と同じ状況です。あと、函館市がちょっと年額になるんですけども、小学生がちょっと学年によって、これは日割りしてい</p>

	<p>るのかどうかあれなんですけれども値段が若干違うんですけれども約3,800円、中学生につきましては、中学校1、2年が約4,800円程度、中3につきましては卒業等の日数の原因もあるんでしょうけれども、割り返すと高く4,600円程度というような状況になっております。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>4番</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>それでは、192ページですけれども、太鼓山スキー場の関係です。御存じのとおり、今年雪が非常に少なく、早く終わったというようなことでございます。運営上、特段何か問題というの はなかったでしょうか。それは、高齢者事業団の対応を含めてというようなことでもよろしいです。もし、そういうような部分があったとすればお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会主幹</p>
<p>教育委員会主幹</p>	<p>今年も積雪に恵まれて、1月21日から開設をして2月末で閉めましたけれども、特段その後、事業団ともお話ししましたが、運営について支障があった、こんな問題点があったという報告はいただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>6番</p>
<p>下川部委員</p>	<p>とりあえず、167ページの備品購入費で学力向上教育用備品購入費とあるんですが、どういった品物か説明をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会事務局長</p>
<p>教委事務局長</p>	<p>こちらの学力向上教育用備品購入費につきましては、タブレットの購入でございます。平成</p>

<p>委員長 下川部委員 委員長 教委事務局長</p>	<p>30年度には厚沢部小に6台既に導入済みでございますけれども、平成31年度で計13台、鶉小に3台、館小に4台、厚中に6台ということで購入を予定しているものです。</p> <p>以上です。</p> <p>6番 それで間に合うんですか。</p> <p>教育委員会事務局長 基本的にこちらについては、各教室に1台程度ということで想定しております。今後、一応プログラミング教室とか始まる予定があるんですけども、またそれで学校からの要請があって台数等に増という要望があった場合については、また予算措置をして検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番 次に、165ページの修繕料があるんですけども、教職員住宅208万5,000円と提示してあるんですけども、この詳細を説明をお願いします。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 こちらの教職員住宅の修繕の内容でございます。ちょっと項目が幾つにも分かれていますので、概要だけ説明させていただきます。</p> <p>まず、戸数としましては、新町地区の住宅が1戸、赤沼地区については2戸で、鶉町につきましては1戸で、館町については2戸で、修繕内容につきましては、外壁のコーキング、あとは和室と台所の床修繕、天井修繕、あとは屋根塗装というところがメインでございます。</p>

<p>委員長 下川部委員</p>	<p>以上です。 6番 町内にたくさん教職員住宅があると思うんですけども、今現在の教職員住宅の数に対して、町内の先生方はどのくらいの割合で入っているのでしょうか。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 すみません、少しお待ちください。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番 そもそも前にいた厚沢部町で先生をしていた方々から前に言われたこともあるんですけども、町内の教職員住宅は管理職、校長先生、教頭先生の住宅は新しく立派でいいと。でも、他の教職員住宅に関してはもう古くて、とてもじゃないけれども今の御時世で住める状況ではないというようにまではっきり言われたことがあるんです、非公式として。そういったことも踏まえて、教育委員会としても、多分学校の先生がそれを学校側に言わないのかといたら、言いづらいものがあるというふうにはっきり言われたんですけども、そういう話も多分教育長の耳にも入っていないとは思いますが、逆に第三者の私から言われて、教育長はこの意見をどう思いますか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長 ここに上げてあります、まず、当初予算の修繕料ですが、前年度の実績をもとに予算提示してあります。ということは、その都度、学校のほうからも、教職員のほうから直してほしい、改善してほしいというところに関してはその都度対応して直しています。ただ、大規模な家屋そのものの構造をどうということに関しては、当然、着手できない場合もございますが、まず、それが</p>

	<p>この予算に関しての、今後、考えられる内訳であるというふうに考えます。</p> <p>その管理職だけがというか、もちろん私も道立高校の教員をしておりますその経験はあるんですけども、それは、当然、教職員の側にも住むか住まないかの選択権はあるわけです。住まなければならないわけではなくて。ですから、住んだ場合にはそこにあるものをちゃんと壊れたところは直してあげますし、修繕をしてやっていると。それをもともと全てを建て直すかどうかということは今この場では何とも、今後の想定として今お答えできるものは私の手元にはございませんので、ただ、先ほど申し上げましたように、今後いわゆる義務教育のあり方、学校の今後のあり方はこの数年の中で、今、委員御指摘の教職員住宅も含めて総合的にやっていかなければならないことであろうなということは十分認識しております。ですから、総合的な捉え方の上で、今後、今の御指摘をいただきながら進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>申しわけありません。先ほどの入居者の関係でございます。</p> <p>教職員住宅、全数で61戸ございます。そのうち、教職員の入居者数が18戸、一般入居者数が31戸ということで、あきが11戸となっております。入居率につきましては80.3%ということですが、</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長 下川部委員</p>	<p>6番</p> <p>その修繕料、今回のその金額というのは過去の実績でと言っていましたけれども、要望があったもの全てを直すということではないということの捉え方でいいのでしょうか。</p>

<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>基本的には要望があったものについては全て直しております。ただ、教職員住宅でございまして、教職員の入居をしている部分については、うちの教育委員会のほうの修繕費で直しますが、一般入居者で何かトラブルが起きたという部分につきましては、大規模な部分とかにつきましてはやはり相談は受けませんが、基本的には少破とかそういう部分については自己対応ということでお願いしているところでございます。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番</p> <p>じゃ、すみません、わかる範囲でいいんですけども、実際、厚沢部町の学校で教員をしている先生の中で、住みたくても厚沢部町に住まない、住めない、住みたくない、もしくは教職員住宅は古くて住みたくないから隣の江差町の綺麗なアパートに通っている人も何かいるみたいなんですけれども、町外から通っている、よほど町外に持ち家を持っている先生以外で、アパートから通っている人とかそういう方は何名ぐらいいらっしゃるか御存じですか。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>データの少し古いかもしれないんですけども、町外から通っている先生は全体で24名いらっしゃいます。その中での持ち家以外の借家に入っていて町外から通っている方は11名で、職員住宅ということで町外から通っている先生が1名ということですので、</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番</p> <p>今のお話だと、先ほども言いましたけれども、本当は厚沢部、子供がいる先生方はぜひ厚沢部の学校に通わせたいんですけども、ちょっとはっきり大きい声では言いづらいけれども、とても</p>

	<p>じゃないけれども住める環境にはないとそういったことも視野に、子供のことを考えれば本当は厚沢部の教育はずば抜けて管内ではいいほうで、学校的にも先生方、教育長も含めて、町長も含め皆いい人で、ぜひ厚沢部町に住みたいんだけどという意見が本当に多いんですけれども、そういうことを、今後、課題にして、実際厚沢部町に関しては民間のアパートも少ない地域ですので、そういったことも、今後、考慮して、1人でも厚沢部町民として迎え入れることを含めて検討していただければと思います。答弁は要りません。</p> <p>次に、この説明資料なんですけれども、4ページの子ども読書活動推進計画事業とあるんですけども、平成30年から平成34年と事業内容に書いていますが、この課題等で協議を行うと書いていますけれども、その課題は見つかったんでしょうか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>課題等の協議ということですけども、中山委員の質問にもお答えしましたけれども、やっぱり図書館を子供たちに利用してもらおうということと、どこでも子供たちが読書活動をする場を提供すると、あるいは、その読書活動をする場と学校図書館との連携といったものを課題として協議を行うということとしております。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番</p> <p>すみません、ちょっと僕、読解力が鈍いほうなので余りわからなかったんですけども、結局はそれほどどのくらいのペースでそういった協議会を開いて、そういうものを協議していくんですか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>計画ですと年2回ほど実施する予定として、例えば、学校の図書を担当の先生と社会教育委員</p>

	<p>の人が一部ですけれども集まってもらって、教育委員会が事務局になってそれぞれの学校の問題はありますかと、こういうふうに解決したほうがいい点はありますかとそういった協議の場を2回ほど持って、次年度に向けて改善を図っていくというものです。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番 わかりました。 じゃ、次に、175ページの学校管理費で備品購入費とあるんですが、94万9,000円、学校管理用備品購入費となっていますが、その内訳を説明願います。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 備品購入費の内訳でございますけれども、中学校の合唱台、文化祭とかによく使って、生徒が全校で合唱すると思うんですけれども、そのステージ下の合唱台と、あとトランシーバー、あとは中学校のスリッパ入れかえ、あとはレーザープリンター取りかえというところが大きいところになっております。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番 非公式の場で町長、教育長にも言ったんですけれども、学校管理ということで厚沢部小学校のフェンスが劣化して、土台が腐ってもういつ倒れてもおかしくない状態にあるということは、非公式の場でお知らせしたんですけれども、それを早急に、運動会も5月には始まるので、その前に早急に検査をして改善しなければ、万が一、小さい子供がそれに寄りかかって倒れてでもしてけがでもさせたら、学校上の責任問題にもなると思うので、その辺早急にやっていただきたいと思うんですけれども。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会事務局長</p>

<p>教委事務局 長</p>	<p>御助言ありがとうございます。一応すぐ学校の教頭先生、あと、うちの担当者が行って確認し、業者のほうに見積もりを出させていただきたいと思います。対応はすぐ進めたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>委員 長 下川部 委員</p>	<p>6番 179ページの各種学級講師等報償費とあるんですけども、各種学級講師というのはどのような内容なのでしょうか。説明願います。</p>
<p>委員 長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹 各学級講師ということですけども、これは家庭教育学級、いわゆる「キッズ食育の森」の講師であったり、あと「幸齢者学級」の講師であったり、そういう講師の方々の報償費の合計額となっています。</p>
<p>委員 長 山崎 委員</p>	<p>9番 この予算とかかわりを持った質問でなければ駄目だということで、1つ、私はよくわからないんですけども、164ページの教育委員会は委員さんが4人いらっしゃるようでありましてけれども、102万4,000円、大きな金額ではないような報酬分なんですけども、私はこの教育委員さんというのは何をやっているのかよくわからないんですけども、ちょっと教育長が教育委員長を兼務という形になっていますので、ひとつ、何でこんなことを言うかということ、小学校の統合問題も私は一般質問しまして、教育委員会でどのくらいのレベルで議論されているかということ、まず、紹介願いたいと思いますが。</p>
<p>委員 長 教育 長</p>	<p>教育長 委員の今の御質問は、先般、委員が一般質問で御質問された、いわゆる小学校の統合について</p>

山 崎 委 員
教 育 長

どの程度委員会の中で話し合われているかということによろしいですか。

ええ。

この点は、いわゆる統合問題という提案を、今、例えば、教育委員会事務局なり、私のほうから委員のほうに提案ということはしておりませんので、それを協議するということはしておりません。

ただ、いわゆるさまざまな、先ほど来、機会をいただいたので、いわゆる義務教育のあり方というのは、一般質問の中でも若干さわりでしたけれども、なかなか時間が教育委員会は5分ぐらいしかなかったのでお答えする時間がなかったもので、ちょっと今チャンスをいただいたので。

やはり一貫教育ということが非常に有効であるということが言われています。ですから、それがどのように有効であるかの視察でありますとか、検証ということこれから逐次進めていきたいと思っておりますが、中学校のいじめの問題が多々、もう30年前からありますね、大きな事件があったりしました。

結局は実はこの中1ギャップとって、小学校と中学校のこの段階の差ですね。小学校は担任制ですよ。担任が教科を指導、いわゆる勉強を教えると。中学校は教科担任制になるわけ。そういったいろいろな仕組みの違いが1つ子供たちの中でギャップとして認識されて、そういったさまざまなこの思春期の子供たちに生じるいろいろな精神的な揺れ動きがそのいじめを生むということで、実際データ上ものすごい比率が伸びるんです。

同じように、小中一貫教育のよさというのは、小学校であれば、先般も質問がありましたけれども、数学の力が非常に、先ほど下川部委員からもありましたけれども、前回ですね、本当にそうなんです。中学校の段階に、小学校というのはいかに数学、算数のことはちゃんと学ぶかが

後々影響が出てくる、それを小4ビハインドと言います。今は小学校3年生から外国語活動が行われています。さらには、保育園、幼稚園からの小学校の接続、いわゆる、今、盛んに言われているのがアプローチプログラム、スタートカリキュラムといったところです。ここにもギャップがあるんです。小1プロブレムと言われているものです。同じように中学校から高校も高1クライシスと言われています。

ですから、そういった意味での、この委員質問の統合の問題というのは、そういった子供たちのいかにリスクを減らすか、どれだけ義務教育としての子供たちによりよい環境を与えるかということ念頭に置いた上で、今後、進めていきたいと思っておりますので、なおかつ、先般、町長のお話の中にもありましたけれども、また、私もお答えしましたけれども、町民の中の意見をちゃんと捉まえながら、その意見を受けた中で、またそれにきちんと寄り添う形で進めていければと。

ただし、それは子供たちのチャンスの時間というのは待つてはくれないので、今もしかしたら目の前にいる小学校4年生の子の才能が、もしかしたらものすごいものかもしれない。それを開花させる機会を我々は与えなきゃならないといったことを、これからは急いで作っていかなきゃならないと考えております。

よろしいでしょうか。

9番

委員会の中では学校統合ということに対しては議題としていないというようなことをお話しましたけれども、私どもは、鶉の町内会では29年に小学校の統合問題で要望書を出しています。その答えとしましては、厚沢部町立学校適正配置計画に基づいているというそういう答えでありました。私はこの適正配置計画というのがよくわからないんですけども、一般質問の答弁の中に

委 員 長
山 崎 委 員

委員 長
教育 長

は、教育長のほうからはやっぱり小中一貫教育をしっかりと視野に入れた協議が必要だというお答えもありました。少なくとも一般の町民の中からは、認定子ども園オープンしますよね、中学校も統合しましたよね、そうしたら小学校だけ3地区に分かれて協議するということがいかなものかというそういう声が出ています。それは、きのうきょうの問題ではないですよ。それがだから、まだ協議もしていないというのであれば、余り関心がない議題なのかなと思うんだけど。だから、もうちょっと関心を持ってほしいと私はお願いをしますよ。

教育長

ありがとうございます。それは逐次この後も、今、申し上げましたように、いろいろな御意見やいろいろな動きを捉まえて進めていきたいと考えております。教育委員については、いわゆる教育にかかわる教育委員会事務局の、または、教育行政をしっかりと見て、そして、それを評価してという責務がございますし、教育委員としてのまた、今、委員が指摘のように、教育のよりよいあり方というのを進めていくという責任もがございます。ですから、その意味ではありがたい御指摘と思って承りたいと思います。

なお、先ほどの適正配置計画は、適正配置計画にのっとっての、先般の一般質問の回答にもありましたけれども、美和小学校でありますとか、鶴中学校、館中学校、厚沢部中学校の閉校と統合ということは、これみんな適正な配置はどうあるべきかという話し合いのもとにそれが行われてきていると。ですから、今後また、その適正配置にかかわるいろいろな会議の中で今後の小学校のあり方が当然論じられるのであれば、それは大変いいことかなと思っておりますので、ある意味で今後ともどうぞよろしく申し上げます。

以上です。

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番</p> <p>ただ、学校内でこういう体制を作ってほしいなと思うんだけど、最近テレビのニュースで子供の虐待のことが何回も出ました。父親と母親が子供をとうとう死なせてしまったという悲しい事故です。その子供が何かによると、学校のほうに先生助けてほしいという文章を出したんですよね。あの始末を見たら私は情けなくなりましたよ。その後も今度、親御さんが子供に熱いシャワーをかけてやけどをさせて、それを何も治療もせず病院にも連れていかないで放置をしたというそういう悲しい報道をされれば情けなくなるんです。</p> <p>厚沢部町の学校の中でそういうことはほとんどないと思うんですけども、万が一、そういう対応になった場合は、子供たちを受け入れできるような体制にはちゃんとなっているわけでしょう。そういうことがありましたら、教育長はそうだと思うんだけども。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長</p> <p>その点は、本当に私もそうですし心が苦しくて、皆さんもいろいろな、目黒の5歳児の事件から今ずっと続いているところでやみません。それは本当に悲しいことで、実は、校長会でも教頭会でも、さまざまないわゆる教育委員会事務局内においても、実は私自身がその運営の、または、経営のあり方ということをお願いしているのは、危機というのは常に子供のその一瞬の動きを見たときには、例えば、生徒指導にかかわる事故があった、そのときには、その子の命が失われるかもしれないというところまで針を振ることが大事だと、それはどんな場合も同じです。そうしないと、失われるかもしれないというところから戻って今どこにあるのかと、だから、その子の命を救い、その子にとってよりよいあり方を見つけていくために、我々は常に100%、常にやり続けるということを目指さなきゃいけないんですが、できないのが世の常であるとは言っても、</p>

	だからオーケーではないです。
	今言われたように、今回の事案というのは教員が児童相談所に連絡し、児相がそのメモ等を保護者に見せてしまった、学校もそうであった、あれは絶対にしてはならないことです。そこは我々自身もきちんと他山の石ということではなく、自分たちのきちんと今後に生かす事例として受けとめて進めていきたいと考えております。
	以上です。
委員長	審議の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。午後は1時から再開いたします。 (11:59)
委員長	午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)
委員長	質疑を続行します。
委員長	10款教育費について、164ページから194ページ。
山崎委員	9番 192ページの保健体育費の関係ではありますが、この中に芝刈り清掃等管理委託料104万9,000円計上しております。それと、町民総合グラウンドの芝刈り施設管理委託料133万5,000円ではありますが、まず、上の芝刈り清掃管理委託料、これは場所はどこの芝刈り管理委託料なんでしょうか。104万9,000円のほうです。
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	104万9,000円、この部分はパークゴルフ場の芝刈りの部分です。
委員長	9番
山崎委員	そうすると、この委託料はパークゴルフ場の芝刈りそのものの機械は、委員会というのか町の

<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>ほうで所有しているわけでありませうか。ただ、その機械を稼働させて芝を刈ってきれいにすると いうそれだけの委託というそういう解釈でよろしいのでしょうか。</p> <p>教育委員会主幹</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>はい。芝刈り、これはコース全般の機械で刈る部分と、機械で刈れない部分もありますので、 その管理と、トイレ棟がありますので、そのトイレ棟の管理も含めた全体の委託業務というふう になっています。</p> <p>9番</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>では、このパークゴルフの芝刈りの芝刈り機械の関係で議会のほうに要請が来ておきまして、 大変機械が古くてうまく作業ができないというそういう実情のようでありまして、ぜひ更新して ほしいんだというそういう要請が来ておきますので、ぜひ教育長なり、町長なり、この体制でど のような認識を持たれているのか、ひとつお伺いしたいと思います。</p> <p>教育委員会主幹</p>
<p>委員長 高田委員</p>	<p>機械自体は平成17年に取得しておきますので、経過年数も結構たっております。維持修繕を 繰り返しながら使っている状態でありませうけれども、町の限られた財政の中で更新ということに なりますので、年次計画を立てながら、順序立てをしながら更新をしてまいりたいというふう に考えておきます。</p> <p>3番</p>
<p>委員長</p>	<p>ちょっと今に関連してなんですけれども、多目的交流広場の上のほうの芝管理委託料の部分 と、今、説明したところとの、もう一回、差を説明してくれませうか。</p> <p>教育委員会主幹</p>

<p>教育委員会主幹</p>	<p>上の芝管理委託と樹木管理については造園業者さんに頼んでいる部分で、肥料ですとか追肥ですとか、土を入れたり、殺虫剤を散布したりという部分の造園業者さんの分の委託料というふうになっています。</p> <p>下のその104万9,000円は事業団さんだけの値段というか、計上というふうになっています。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番</p> <p>先ほどの答弁の中で、芝刈りの機械についてはいろいろ修理しながら使ってもらっているということだけれども、何か実情によりますと、大変修理費がかなりかかっているということと、機械が余りよくないためにうまく刈り込めないというそういう状態のようであります。芝刈りをきちんと管理しないと芝そのものが傷んでしまいますので、それと聞くところによると、かなり早い時期から遅い時期までかなりの人数の人がパークゴルフを楽しまれるということなので、できれば私の希望としましては、ぜひ機械の更新をお願いしたいなというふうに思っておりますので、ぜひ6月議会には1つ考えてみてください。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p> <p>今、山崎委員から芝刈り機をというふうな、これは御案内のように、4年前から毎年要請が上がっているものであります。その節からもう動かない、どうのこうのと、新しいのを買ってほしいというふうな要請はありましたけれども、ちゃんと毎年きれいに動いておりますし、ただ、運行といいますか、この芝刈りの利用については非常に疑問視する面がございます。今は芝刈りの日程の結果を見ますと、365日のうちに二百何十日芝を刈っていると。こんな状態の中での芝刈りをしなければならぬかという問題があるわけであります。</p>

	<p>ここには出てきませんが、この芝を刈っている毎日の分は高齢者事業団に町が金を払っているわけですから、そういうふうな、雨の降った日を除いては二百何十日かな、日数からいっただらもう春から10月閉めるまでは毎日刈っているというふうな、こういうふうな状態でありますので、これを芝刈りの計画的な進め、あるいは、機械の使い方、こういうものについては、今年はきちっとこちらのほうから指導するというふうな考え方でおります。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>9番 機械を買って更新してから指導してくださいよ。そういうお願いをされているわけですから。多分、機械が悪いから毎日刈らなければならないような状態かもしれないですよ。そういうことをその辺よく見て、現場からの要望で何とかしてほしいというそういうことでもありますので、ぜひ指導をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 機械の状態、よく知らないで物を言っているんだなど、私は今そう思って捉えておると。 あそこには今、高齢者事業団の方でも農協の機械センターからの出身の方が今オペレーターをしている。彼は自分で全部直しながら毎年使っている状態です。新しい機械があればそれにこしたことはありませんけれども、それは使えるうちは使ってもらおうよと、こういう考え方でおりますので。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>委員長 下川部委員</p>	<p>6番 さきのほうでもこの話については僕話したんですけれども、芝刈り機も大分古いというのは、どうかその予算で通してもらって新しいものに更新してほしいということは伺っていた部分も</p>

あるんですけれども、操作の仕方だったり、整備の仕方だったり、運転手の方も大分変わられるという事情も聞いております。実際、去年、おととしまで乗っていた、個人名を出すと相沢さんという方が乗っていたと思うんです。今年に関してはもう一切タッチしていなく、やっていないと。今は赤沼の木口さんが多分やっているかと思うんですが。

その芝刈り機云々よりも、まず、その利用者の方に芝の刈り方が悪いというふうにもう毎度のように言われると。どうしてもそれをきちんとやるためには、やっぱり機械も、壊れたら常に直しながらやっているけれども、やっぱりもう限界に来ている部分はあると。町長も多分やったことがあるので御存じだと思うんですけれども、フェアウエーとグリーンと芝刈り機械が違うんだと。結局はそのまばらにならないように均等に機械でやっているつもりでも、どうしても手刈りするわけじゃないので、機械でやると機械の整備能力上も差が出ると。そういう部分で、伸びたら刈れと、そんな草なんて1日1センチ黙って伸びるんだという人もいれば、そんなのお前らずっといるんだからずっと刈っていてくれみたいなことを中には言う人もいるらしいんですよ、利用者は。

ただ、そういうふうにご利用者の方の使うに当たって、求めるのであれば、やはり機械を更新したとしても、私は個人的には使用料をとるべきだと思うんですけれども、それに関しては町長はどうですか。

委 員 長
町 長

町長

委員も御承知のように、あのコースについては有料になっています、最初から。町民であっても有料なんです、本当は。ただ、あのコースを作った段階のときには、まだ町内にはパークゴルフというものは普及されておらなかったもので、当分の間無料にしようと、条例上きちっとなっ

	<p>います、そういうふうに。それは当分の間ということで、今、何十年も、これは管理しているものに私はきちっと指導すると言ったのはそういうことなんです。これが、皆さん方もこのパークゴルフの条例、読んでおられると思いますけれども、ちゃんと最初から当分と、ただ、そのときのその当分の間がいまだにこの当分の間で無料にしているというのが実態なんです。</p> <p>今、下川部委員が言われるように、もう有料、そのとおり。機械を買うとしたら、即、有料にします。条例の中での有料にしますよ。そういう考え方が妥当だと思っています。</p>
<p>委 員 長 下 川 部 委 員</p>	<p>6 番</p> <p>その芝刈りの問題で、パークゴルフ場の利用料って、今は無料かもしれないけれども、実際は幾らでその条例でうたっているのでしょうか。</p>
<p>委 員 長 教 育 委 員 会 主 幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>1日200円ということで、シーズン券は町民の皆さんは3,000円というふうな規定になっております。それで、当分の間は無料という規定になっています。</p>
<p>下 川 部 委 員 教 育 委 員 会 主 幹 委 員 長</p>	<p>町外は。</p> <p>町外も1日200円で、シーズン券が5,000円ということになっています。</p> <p>6 番</p>
<p>下 川 部 委 員 委 員 長 教 育 委 員 会 主 幹</p>	<p>じゃ、町内も町外も1日の利用する金額は同じということですか。200円、200円と言わなかった。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>条例上、今は町内は当分の間無料とするということでもらっていませんけれども、はい。</p>
<p>下 川 部 委 員</p>	<p>いやいや、もらっていなくても、条例で何てうたっているの。</p>

委員長 町長	町長 条例では、町内の在住者については100円、それから、町内の在住者以外の者については200円、こういうふうに差がついております。
委員長 下川部委員	6番 すみません、ちょっと参考までに教えてほしいんですけども、30年の実績で利用者数は何名なんですか。1日の。それをもし料金として徴収するとどれぐらいに金額になるか、ちょっと簡単でいいので、暫定で電卓をちゃちゃっと叩いて教えてください。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 30年度の実績で約6,000人の方が町内の方は利用していますので、6,000掛ける100で60万円、ざっと概算ですけども、そういう形になります。
委員長 下川部委員	6番 機械、その芝刈り機が幾らするとかというのは、たしか調べていますよね。要望書にいつも上がってなかったでしたっけ。教育委員会のほうには来ていないですか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 事業団さんのほうから来ているやつでは、大体百三十数万円のものです。
委員長 下川部委員	6番 そうしたら、2年でその機械代が出てくるんだから、ぜひ使用料をとるべきですって、もう。それだけ求めるのであれば。だから、そういうさまざまな部分でお金がかかるということを利用者の方にも説明をし、その要望書をよこした人たちにもきちんと説明をして、使用者のニーズに合わせた行動をとるべきだと思うんです。ぜひ、その100円じゃなくて逆に200円ぐらいと

<p>委員 長 町 長</p>	<p>っても、厚沢部町の一等地であるわけですから。この際、条例も変えて、利用者は、高齢者何歳までできる方とはにかく町内利用者200円、町外利用者はもうその倍の400円とかにして、積極的に要求を高くして、その分コース管理もきちっとやるということ踏まえてやった方がいいと思うんですけども、町長どうですか。</p> <p>町長 私も常々そういうふうに考えていました。もう今は100円という時代ではない。かつて、私は上里温泉の老人たちと一緒に風呂に入ったとき、町長、我々からここで100円とっているじゃないかと、あそこで1日中使っているのは無料というのはどういうことだと、こういう質問をされたことがあります。そのときは、なかなか答弁もしづらかったわけですけども。</p> <p>最初のうちはやはり高齢者の健康増進を狙っての施設でありましたから、高齢者の方はあそこで1日いっぱいパークゴルフをしながら、健康増進をしてほしいというふうな考え方で、当面の間というふうな言葉をつけたところで、最近若い人も結構いるし、町外の人が非常に多いというふうな中ですから、これはもうきちっと条例の単価を変えながら有料に、新年度からでもしたいものだなというふうに思っているところです。</p> <p>ただ、今、下川部委員が言われるように、百何十万もするようなその芝刈りが必要なのかどうか、こういうことも疑問ですし、何であれば役場のほうへ前刈っている芝刈り機を与えてもいいかなと思ったりしてね。ただ、気持ちですけども。そういう中で、そういう芝刈りがどうしても必要なんだという理屈がちょっとわかりませんので、そういうつもりでおります。</p>
<p>委員 長 下川部委員</p>	<p>6番 本当にああいうパークゴルフ場の芝刈り機ですとか、グリーン周りをする芝刈り機って特殊な</p>

ものなんです。パークゴルフ場のことはよく僕はわかりませんが、ゴルフ場のグリーン周りする機械とか、ラフとかそういったフェアウエーの管理する機械というのは、1台で黙って600万円とかするんですよ。でも、パークゴルフ場は規模も小さいですから130万円とそういう感じなのかなと思っているんですけども、それだけ使用者の人方はやっぱり競技に出た場合のことも踏まえて、適当な感じのパークゴルフじゃなくて、きちっとコース管理もしてやってくれという要望なので、やはりそれに応えてやって、なおかつ、応えるかわりに有料にしますよという方向で持っていった方が、お互いにそれでよければいいのかなと思うんですよ。

それで、まず要望をしてくださった方ときちんと前向きに話し合っ解決してもらえればなど思います。

委員長
下川部委員
委員長
山崎委員

答弁はよろしいですか。

はい。

9番

ちょっと私は今の議論とかみ合わないんですが、私は、今、パークゴルフをやられている方は、あそこでゴルフをやることによって健康増進にかなりなっているというそういう話を聞いております。そういう意味からでも、有料でなくても、そういう意味でどこかの部分で大きく貢献されているなというふうに感じておりますので、できれば今の体制のまま、多くのパークゴルフ人口を増やしながらうんとサービスをして楽しくやってもらいたいとそんな気持ちでおります。

委員長
山崎委員
委員長

答弁はよろしいですか。

よろしいです。大体もう聞きましたから。

ほかにございませんか。（発言する声なし）

委員 長	ないようですので、11款災害復旧費について、195ページ。（ありませんの声あり）
委員 長	ないようですので、12款公債費について、196ページ。（ありませんの声あり）
委員 長	ないようですので、13款予備費について、197ページ。（ありませんの声あり）
委員 長	次に、歳出全般について、質疑ありませんか。
委員 長	10番
佐々木 委員	161ページです。公営住宅改修工事費ということで、資料のほうにもあるんですけども、高見団地4棟16戸の屋根をやるよということなんですけれども、これは今現在、入居者は、16戸ということなんですけれども、実際に満タンに入っておられますか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	御質問のやる場所の4棟16戸の住宅につきましては、16戸のうち15戸、入居されております。1戸だけ空き家になっておりまして、それ以外は入居しております。 昭和52年から57年に建設の高見団地の中では一番新しい公営住宅について、平成14年と平成23年に屋根の塗装では対応していたんですけども、今回もう塗装で直しきれないくらいの雨漏りがしていますので、それで全面屋根のふきかえ、それから煙突の直し、それから軒天等、コーキング等の直しということで、4棟16戸の屋根改修工事を予算計上させていただきました。
委員 長	10番
佐々木 委員	町営住宅について、ストック計画というようなことで、いろいろと営繕であるとかそういう部分、進んでいると思うんですけども、くまなく調査ではないんですけども、見渡した限りでは相当やっぱり年数も古いということで、最近できた町営住宅については周辺整備といえます

委員長
建設水道課長

か、そういった部分はきちんと舗装になって大変心地のよい環境もある。舗装がいいということではないですけれども、そういった建築、当時の高見団地、全体を見渡してもそうなんですけれども、何ら進歩がないというか、そういう点があります。

そういった部分は、ストック計画の部分には含まれていないというふうな解釈でいいんでしょうか。

建設水道課長

公営住宅につきましては、今現在、昭和45年から、もう築50年のものから、最近平成27年のものまで333戸、管理戸数はあります。そのうち、実際32戸につきましては、約1割につきましては政策空き家ということで、昭和45年の築50年近い住宅につきましては、もう出ていったら空き家のままにしてそのまま解体するという計画で、そのまま募集等をかけておりません。

それで、ストック計画とか長寿命化計画の中でも、人口がこれだけ減少していく中で、やはり公営住宅の適正な管理戸数というのが何戸なのかという計画をしまして、333戸から約15%くらい減の約290戸くらいが、この当町として平成今現在ぐらいであれば適正な管理戸数であろうということで、大体、今の入居戸数と合っている状況でありますので、現在、空き家になってるところは、どうしても1棟4戸とかの中で1戸だけとか残ってしまっているのを壊せないんですけれども、その方が出ていった場合につきましては速やかにその1棟、ほとんど長屋タイプですので、1棟ずつ壊していきたいということなんですけれども、ここ4年、5年ぐらい、どうしても1戸だけが残っている方にあっせんとかもしているんですけれども、なかなかやっぱり引っ越し等できないということで、自然減になったときにはそのまま1棟壊していこうということ

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>です。</p> <p>今回も3月27日に選考委員会があるんですけども、この1月からものすごい退居がありました。それで、これは初めてなんですけれども、今、14軒も公募をかけている状況です。政策空き家とかは別にして、使える住宅で14軒も空き家になっている状態です。このような状態から、今ある住宅を適正に、新しいところには誰も外から来ない場合については内部で入れかえとか、そういうのも計画しながら適正に管理していきたいというふうに思っております。</p> <p>10番</p> <p>40年代に相当、厚沢部町も住宅を整備しているんですけども、前段、職員住宅含め、教員住宅もそうなんですけれども、整備していく手入れといいますか、適正な管理ということは町営住宅なんかなかなか内装的な部分を含め、そういった整備は余り進んでいない、余りというか進んでいない状況にあるんですよ。</p> <p>あわせて、環境整備ですよ。本当に従来からのままの状態、特に雨が降ったときとか、春先のこういったときは本当に快適な状況になっていないという点についての、そういった部分に目を向けた計画というのはいないんですか。</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>まず、内部につきましては、入居されていますので、全面的に改装とか内部についてはありません、計画は。退居した際にその中を確認して、当然、床とかが悪くなっていたら張りかえたり、古いものですとちょっとお金がかかりますけれどもユニットバス自体を取りかえしなければならぬとか、便器を取りかえなければならぬとか、それは退居をして一回空き家になった時点で、次の方を入居させるまでの間に、直すものについては直しております。</p>

ただ、先ほど言いました古い住宅、昭和40年代、50年代の住宅につきましては、例えば、1軒もしも全部、退居したときに直すとなると100万円、200万円、1軒でかけなければ本当にきれいにはなりませんし、そこまでかける必要性も、申しわけないですけれども家賃7,000円、8,000円いただくにはそこまではできないので、この現状のまま、床が落ちているとか、そういうどうしようもないところは直しますけれども、それ以外は現状のままです。

それで、昔であれば中を見てから貸すなんていう、公営住宅ですから困っている方に貸すのが当たり前で、中を見させてくれなんて言ってもそういうことはしなかったんですけれども、今は行政のサービスとして、一応、中を見ていただいて確認して、これでよければ、この家賃ですの
でどうでしょうかということ以案内とかもしております。ですから、新しい住宅につきましては、当然、退居したときにどうしても汚いものはペンキを塗り直したり、きちんと直しています。

あと、周辺整備につきましても、やはり昔の住宅ですので舗装していないところとか、そういうところがあります。そしていろいろな要望もありますけれども、やはり雨水排水だとかそういうことはもう整備できない状況になっておりますので、それについては悪いところは、穴を掘ったとかそういうところには砂利を入れたり、そういうことで外部周りの対応をしているところがあります。

以上です。

10番

高見団地はもう全て水洗化は完了していますか。

建設水道課長

委員長
佐々木委員
委員長

建設水道課長	<p>現在の高見団地52戸、これ屋根を改修するものにつきましては平成13年に補助金を約半分いただきました、全てあそこの52戸については水洗化になっております。水洗化になっていないのは、赤沼の下のほうの橋端団地と呼ばれるところです。あそこについては水洗化していませんけれども、あそこも今16戸のうち8軒しか入っていません。また、その中でも出ている方が毎年1人、2人とか出ていって、ここ何年かのうちにはきっとほとんど退居される可能性も高いので、あそこについては特段、水洗化にする予定もございません。</p>
委員長 佐々木委員	<p>10番 高見団地町営住宅団地は本当に老朽化、古くなっているんですね。このままやっぱり大規模な改修、100万円単位でかけないというような答弁だったんですけども、この際思い切って、それだけ下水もきちんと整備しているわけですから、手をかけた中でやっていく考えも大事じゃないかなというふうに思うんですよ。新しくできた住宅に皆住みかえをして、そういうふうに移行しているのも実態ですし、下川部委員の言われたように先生の部分1つを捉えてみても、やっぱり条件の悪い部分には住みたくないという、家賃問題云々もありますけれども、そういうような部分を含めて、そういったきちっと金をかけて直すんだという考えを持って進んでいくのも大事ではないかなというふうに私は思うところです。</p>
委員長 建設水道課長	<p>建設水道課長 それで今回、屋根の雨漏りとか煙突の老朽化がひどいので、今回16戸、1戸当たり約100万円かけまして、屋根の改修、煙突の改修、それから、屋根の落ちているところとか、そういうものを外部関係をこの4棟16戸、直す予算でございます。</p>
委員長	<p>ほかにございませんか。(発言する声なし)</p>

委員	長	それでは、一般会計全般について質疑ありませんか。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	質疑を終結します。
委員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員	長	討論を終結します。
委員	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号平成31年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
委員	長	議案第2号平成31年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第2号の平成31年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員	長	歳入全般について質疑ありませんか。8ページから18ページ。質疑ありませんか。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	ないようですので、次、歳出全般について質疑ありませんか。19ページから32ページ。
委員	長	ありませんか。
委員	長	9番

山崎委員	<p>23ページ、高額医療費というのが、この問題を指摘するわけじゃないです。ちょっと参考までに、最大高額医療費というのは、そういう治療のために使われている料金はどのくらいですか、一人ひとり。これ4,700万円云々なんだけれども、ちょっと変わればものすごく変わってしまうものだから。その高額医療費というのは皆さん余り承知していない部分があると思うんです。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>高額療養費につきましては、個人の自己負担とそれ以上の高額療養費があるんですけども、29年度のこの中で厚沢部町内の方で、医療費が一番多くかかった方というのが大体1,590万6,000円かかった方がおります。このような200万円超えの方が大体29年度では28名ぐらいおりました。そういうことで、この高額療養費、年々金額的には上がってきております。ただ、この被保険者、国保の被保険者につきましては年々下がってはきているんですけども、今、言ったように高額療養費というのが年々上がる傾向にあります。この背景を見ますと、大体、近年の高度な医療、がんとか脳疾患、そういうような病気に対しての高度な医療、そういうものを求める傾向がありますので、そういうものを使うと医療費がどんと上がってしまうと。そういうことで高額療養費は町内でも年々増えてきている傾向にあります。</p>
委員長	ほかにございませんか。（なしの声あり）
委員長	質疑を終結します。
委員長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員長	討論を終結します。
委員長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

委員 長	り) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号平成31年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委員 長	議案第3号平成31年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題とします。
委員 長	議案の説明を求めます。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	議案第3号の平成31年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員 長	歳入全般について質疑ありませんか。6ページから12ページ。(ありませんの声あり)
委員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。13ページから17ページ。
委員 長	7番
只野委員	14ページの徴収費、昨年度119万7,000円だったんだけど、今回34万8,000円、こんなに減額になったのはどういういわれですか。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	平成30年度では、この徴収費に関しましてシステム改修費、これの委託料が入っていたものですから、その分で大体84万円ぐらい、昨年比べて落ちているということです。
委員 長	質疑はありませんか。(発言する声なし)
委員 長	質疑を終結します。
委員 長	討論に入ります。(ありませんの声あり)

委員	長	討論を終結します。
委員	長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第3号平成31年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
保健福祉課長		ありがとうございました。
委員	長	議案第4号平成31年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	保健福祉課長
保健福祉課長		議案第4号の平成31年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員	長	歳入全般について質疑ありませんか。8ページから20ページ及び43ページから46ページ。（ありませんの声あり）
委員	長	続いて、歳出全般について質疑ありませんか。21ページから40ページ及び47ページ。
委員	長	7番
只野委員		26ページ、趣旨普及費なんですけれども、説明は消耗品費になっているんですけれども、どのようなものなんですか。
委員	長	保健福祉課長
保健福祉課長		この趣旨普及費につきましては、福祉用具の貸与とか購入用とか、あと住宅の改修用のパンフ

	レット、これを作成しまして備えつけておこうと、皆さんに見ていただこうとそういうことで趣旨普及費に充てております。
委員長	7番
只野委員	29年度で前年度から見れば人数は増えているんですか、減っているんですか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	この福祉用具の貸与の方たちの人数ということですよ。福祉用具とか住宅改修用具とかなんですけれども、これにつきましては、正確な人数はまだこっちの資料にないんですけれども、前年度に比較してさほどの人数的な動きというのがないものですから、ほぼ同様の人数で推移しているものと思っております。
委員長	何名。
保健福祉課長	人数については手持ちがないんです。
委員長	よろしいですか。
委員長	ほかにございませんか。（発言する声なし）
委員長	質疑を終結します。
委員長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員長	討論を終結します。
委員長	議案第4号、提案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員長	異議なしと認めます。したがって、議案第4号平成31年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。

委員	長	審議の途中ですが、14時15分まで休憩します。(13:59)
委員	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(14:15)
委員	長	審議を続行いたします。
委員	長	議案第5号平成31年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第5号の平成31年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算の内容について説明いたします。(議案内容説明記載省略)
委員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員	長	歳入全般について質疑ありませんか。7ページから16ページ。(ありませんの声あり)
委員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。17ページから23ページ。
委員	長	ありませんか。(発言する声なし)
委員	長	質疑を終結します。
委員	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
委員	長	討論を終結します。
委員	長	議案第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号平成31年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委員	長	議案第6号平成31年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、議題とします。

委員 長	議案の説明を求めます。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	議案第6号の平成31年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員 長	歳入全般について質疑ありませんか。7ページから14ページ。
委員 長	質疑ありませんか。
委員 長	3番
高田委員	どっちで聞こうかなと思ったんですけども、ページでいけば9ページ、集落排水事業費の道補助金のところで、農業集落排水施設機能強化対策事業費の補助金の下、それと、その下に農業集落排水施設機能診断及び最適整備構想策定事業費補助金とあるんですけども、支出のほうでもあるんですが、具体的にその最適整備というのはどういう整備を想定してやることなんですか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	ここの事業費補助金2,165万円は単純に工事費についての補助金ですので、新年度ではポンプの更新関係の工事費についての補助金であります。それで、ここの最適化構想というものにつきましては、今年度、平成30年度に機能診断、まず、診断をしております。聴診器を当てていろいろ診断をして、それで新年度、平成31年度については、建築とかでいいますと基本設計みたいな感じの、どのような順番でやっていけばよいのかとか、こういうふうに概算工事を直すためにはやっていけばいいのかということで、最適に直していく、整備していくのはどういうふ

		うなものがいいのかという構想を策定するものであります。
		この構想を診断をしましたので、評価が3のところとか4のところ、これは早くやらなければならないとかという、まずそういうものの診断は今年度終わって、その診断をもとにして構想を練っていくというようなことを、平成31年度、この新年度にやっていきまして、それを基づいて国のほうに持っていきまして、今度、実際34年からやるがいいのか、5年からやるがいいのかというような打ち合わせをして、そこで決まれば、今度、実施設計とかに入っていく前段階の基本構想を作るのがこの600万円の補助金をもらって作るようになっております。
		以上です。
委	員	長
		ほかにありませんか。(ありませんの声あり)
委	員	長
		それでは、歳出全般について質疑ありませんか。15ページから20ページ。
委	員	長
		ありませんか。(ありませんの声あり)
委	員	長
		質疑を終結します。
委	員	長
		討論に入ります。(ありませんの声あり)
委	員	長
		討論を終結します。
委	員	長
		議案第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委	員	長
		異議なしと認めます。したがって、議案第6号平成31年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長
		議案第7号平成31年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、議題とします。
委	員	長
		議案の説明を求めます。

<p>委員長 病院事務長</p>	<p>病院事務長</p>
	<p>議案第7号の平成31年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
<p>委員長</p>	<p>収入全般について質疑ありませんか。22ページから24ページ及び33ページ。</p>
<p>委員長</p>	<p>9番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>この議案ではないんだけど、町長、私何回も聞いたんだけど、今、佐々木院長が転勤されるというような話を聞きました。もしそれが事実であるのであれば、ちょっとその経過の公表なんかも要るのかなという、大変それを危惧しております。そういうところを、まず確認をしたいと思いますが。</p>
<p>委員長</p>	<p>町長</p>
<p>町長</p>	<p>佐々木院長につきましては、本人からではなくて、鹿児島県のある町村の町長のほうからお話がありましたけれども、ただ、問題は、本人はいついつから退職というふうな退職願が上がっているわけでもなく、当然、私のほうは最低でも退職願は半年前に上げるようにと、こういう指示をしてありますから、当面6カ月以内は退職しないというふうに思っております。</p> <p>ただ、院長そのものは果たして向こうの町長とのどんな約束事があるかわかりませんが、いずれにしても、先般、鶉の敬老会に行って来年もまた来ますという話をしているところを見れば、もう1、2年いようという考え方があるんだろうと思っています。いずれにしても、本人の意思表示はまだ私のほうに来ていませんから、当面はやめるというそんな捉え方をしておりません。許可もするつもりはありません。</p>

委員	長	ほかにございませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	ないようですので、支出全般について質疑ありませんか。25ページから32ページ及び33ページ。
委員	長	ありませんか。（発言する声なし）
委員	長	質疑を終結します。
委員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員	長	討論を終結します。
委員	長	議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第7号平成31年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委員	長	以上で、各会計予算の審議、全部終了しました。
委員	長	予算審議特別委員会に付託されました平成31年度厚沢部町各会計歳入歳出予算7件について審議をしましたが、特別委員会の審議結果については、7会計とも、いずれも可決とするものがあります。
委員	長	これをもって議会予算審議特別委員会を閉会します。
委員	長	御苦労さまでした。（14：40）